

シンガポール Web 型ビジネスマッチング支援事業受託者募集要領

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への渡航制限がある中、県内ものづくり企業の海外販路開拓をより強力に推進するため、海外とのビジネスマッチングにノウハウを有する事業者を活用し、実効性の高い Web 商談を実施する「シンガポール Web 型ビジネスマッチング支援事業」を実施します。

つきましては、次のとおり事業実施受託者を募集します。

1 委託事業の概要

県内ものづくり企業を対象に、シンガポールへの販路開拓等を支援するため、主に次の事業を実施する。

- (1) Web 商談参加企業に対する商談前のコンサルティング
- (2) 参加企業のニーズにマッチした面談候補先となる海外企業のリストアップと参加企業との商談先の絞込みに係る打合せ
- (3) 海外企業との Web 商談のセッティング
- (4) Web 商談の実施（原則、商談時はコーディネータや通訳者を現地企業に派遣して実施すること）
- (5) 県と連携した商談後のフォローアップ。（有効な商談先との再度の商談を実施し、参加企業の成約に向けた取り組みを支援すること。）

2 委託期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで

3 委託料 委託料の額は、2,000千円を限度とします。
(消費税及び地方消費税を含む)

4 応募要件

海外現地に拠点を有し、海外企業とのビジネスマッチングの実績があり、かつ幅広い知識とノウハウを有する事業者へ委託し実施することとする。

5 留意事項

- (1) 県や産業支援機関等が実施する他の事業と連携しながら効果的な事業執行に努めること。
- (2) 事業の実施については、愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課と連携しながら実施すること。
- (3) 参加企業と円滑なコミュニケーションをとれる連絡体制の構築に努め、ミスコミュニケーションが発生しないように綿密に報告、連絡、相談を行うこと。
- (4) 出展企業の商談実績等の経過把握に努めること。

6 提出書類

- (1) シンガポール Web 型ビジネスマッチング支援事業企画書（別紙様式） 1部。

- (2) 企画内容を補完説明する資料を添付しようとする場合、添付資料1部。
- (3) 会社又は法人の登記事項証明書、直前2年分の財務諸表 各1部。

7 提出期限 令和3年12月9日(木)午後5時必着

8 実施予定団体の選定

- (1) シンガポール Web 型ビジネスマッチング支援事業受託者審査要領に基づき、応募書類の書面審査を行って、受託者を選定します。なお、審査員が必要と認める場合は、ヒアリングを行うことがあります。
- (2) 審査対象となった提案の募集者に対し、審査結果を書面で通知します。審査結果についての異議申し立ては認めません。

9 問い合わせ及び提出先

【問い合わせ先】

愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課スゴ技グループ

TEL 089 - 912 - 2473 FAX 089 - 912 - 2259

【提出先】

(郵送の場合)

愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課スゴ技グループ宛て

〒790 - 8570 松山市一番町4丁目4-2

(メールの場合)

愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課メールアドレス

E-mail sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp